

SCBSHINKIN
CENTRAL
BANK**産業企業情報****25 - 2****(2013.6.26)****信金中央金庫****SCB 地域・中小企業研究所**〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7
TEL. 03-5202-7671 FAX.03-3278-7048
URL <http://www.scbri.jp>**信用金庫の視点でひも解く 2013 年版中小企業白書****- 中小企業・小規模事業者の“自己変革”を導き出すための道しるべ -****視 点**

中小企業庁では、中小企業基本法第11条の規定に基づき、中小企業の動向および中小企業に関して講じた施策および講じようとする施策を明らかにするために、毎年、中小企業白書を作成し、国会に提出している。信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、04年度から、中小企業白書の利活用促進を目的に、信用金庫役職員や信用金庫取引先中小企業・小規模事業者を主たる対象読者としてその概要、読みどころをまとめており、今年度も同様の趣旨から本稿を執筆した。

本稿では、編さんにあたった中小企業庁 調査室の小山室長（当時）からのヒアリング内容を織り込みつつ、2013年版中小企業白書のポイントを概説する。13年3月末に、中小企業金融円滑化法の期限が到来し、信用金庫においては「コンサルティング機能の一層の発揮」が求められている。2013年版中小企業白書には、中小企業の経営にとってヒントとなるような情報が数多く盛り込まれている。信用金庫役職員が、取引先中小企業・小規模事業者の“自己変革”を導き出していく上での道しるべとしても参考となろう。

要 旨

- 2013年版中小企業白書の副題「自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者」には、中小企業・小規模事業者が刻々と変化する厳しい事業環境を乗り越えるために、自ら経営を変革し、前に進んでいくことを期待しているというメッセージが込められている。
- 2013年版中小企業白書の第2部では、“小規模事業者”をキーワードに、起業・創業、新事業展開、事業承継、情報技術の活用等に焦点をあて、分析を行っている。
- 今年度の中小企業白書は、1964年に第1回中小企業白書が発表されてからちょうど50回目にあたる。過去50回の中小企業白書を振り返り、中小企業について取り巻く環境、直面する課題、期待される役割等について今までの変遷を記載している。
- 小山室長（当時）へのインタビューでは、「中小企業・小規模事業者を支援するために、信用金庫は、国の施策を活用するとともに、金融機関以外の専門家を巻き込んでチームを構成し、地域を活性化する中心的な役割を果たしていただきたい。」とのメッセージをいただいた。

キーワード

中小企業白書 中小企業 小規模事業者 起業 創業 新事業展開 事業承継 情報技術

目次

はじめに

1. 中小企業白書編さん者へのインタビュー
 - (1) 中小企業白書 2013 年版の読みどころ
 - (2) 信用金庫へのメッセージ
2. 中小企業白書 2013 年版の概要
 - (1) 第 1 部「2012 年度の中小企業の動向」
 - (2) 第 2 部「自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者」
 - (3) 過去 50 年の中小企業白書を振り返って
3. 小規模事業者に関連した記述
 - (1) 次世代への引継ぎ（事業承継）
 - (2) 事業承継税制の拡充、個人保証のあり方
 - (3) 情報技術の活用

おわりに

はじめに

2013年版中小企業白書（以下「白書」という。）は、4月26日に閣議決定され、中小企業庁（**図表 1**）のホームページ上でも公開されている¹。

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、04 年度以降、信用金庫の視点に基づき、年度ごとの白書のポイントを取りまとめ、情報発信を行ってきた。今年度も、中小企業庁調査室長等へのインタビューや、小規模事業者に関連した事項を中心に、白書の論点を整理した。

2013 年版白書の副題は、「自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者」である。ここでいう「自己変革」とは、中小企業・小規模事業者が刻々と変化する厳しい事業環境を乗り越えるために自ら経営を変革していく様子を指す。

「中小企業・小規模事業者にはこうした自己変革を経て、前に進んでいくことを期待している」という、メッセージが込められている。

ちなみに、副題には、その年の白書の調査分析にかかる視点が色濃く反映される。**図表 2**で、90 年以降の白書副題の変遷と、本中金が行っている「全国中小企業景気動向調査」におけるメインの指標である業況判断 D.I.（全業種）を比較対照できる形で示してみたので、参照されたい。

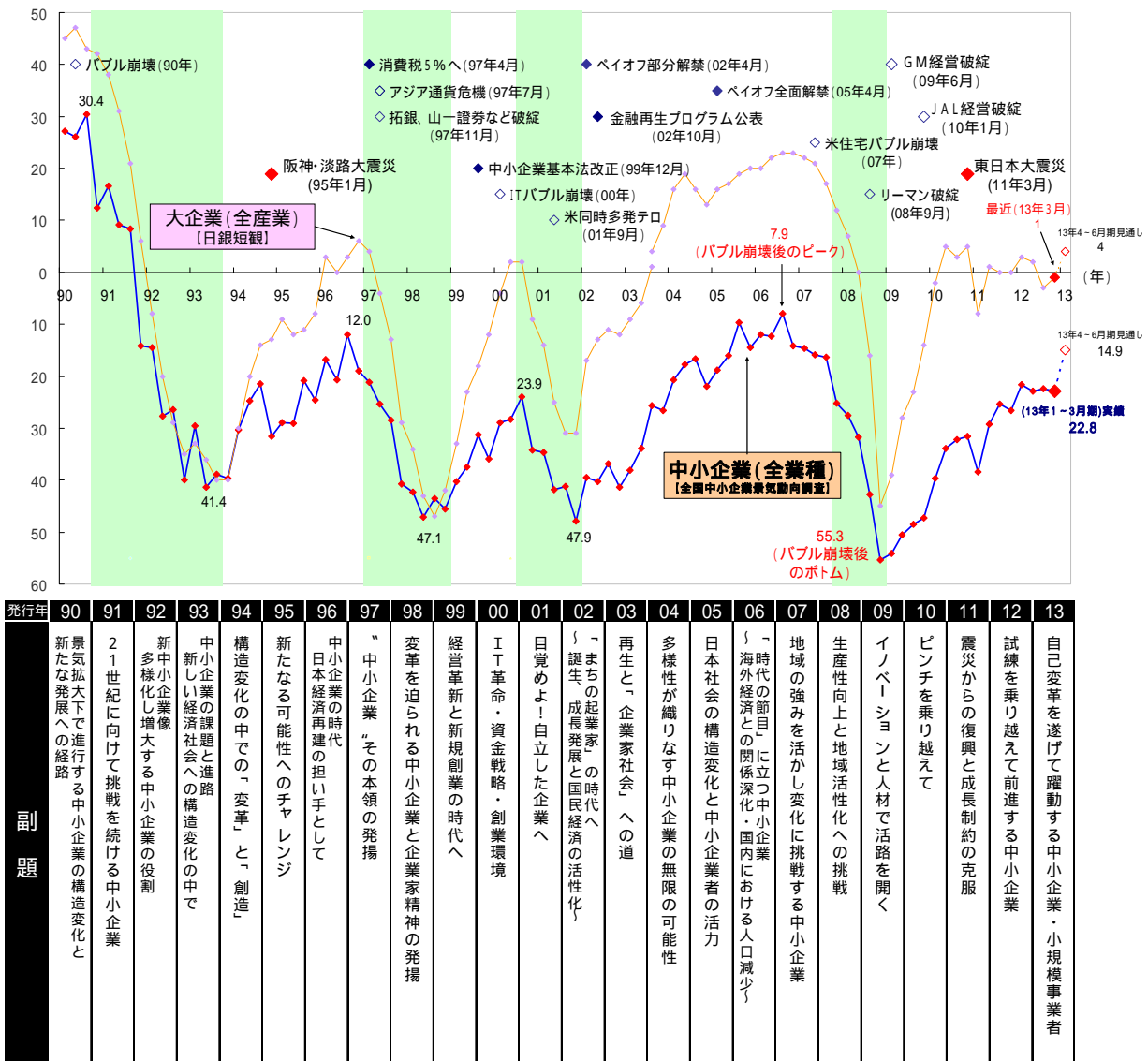
(図表 1) 中小企業庁概観



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

¹ 中小企業庁ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html>)より全文をダウンロード可能である。

(図表2) 中小企業白書の副題と信用金庫取引先中小企業の業況判断 D.I.の推移



(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、中小企業庁「中小企業白書(各年版)」、信金中央金庫「全国中小企業景気動向調査」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. シャドーは内閣府による景気後退期を示している。

1. 中小企業白書編さん者へのインタビュー

まず、2013年版白書の編さんに当たった中小企業庁 調査室の小山室長(当時)へのインタビューの内容を掲載する。

(1) 2013年版白書の読みどころ

イ. 本論における統一的なメッセージ

2013年版白書では、今まであまり光をあてられてこなかった“小規模事業者”を大きなキーワードとしながら、“自己変革”という切り口で本論部分をまとめている。現在、小規模事業者に焦点をあてた中小企業政策の再構築および法改正を行っており、白書においても主要項目で小規模事業者とそれ以外の中小企業に区分して、それぞれの現状や直面する課題を分析している。

ロ．事業承継について

中小企業・小規模事業者の発展には、いかに新しい動きがでてくるかということがポイントとなる。我が国の中小企業・小規模事業者の経営者は高齢化が進んでいるため、事業承継を活発化させていく必要がある。また、若い世代への事業承継で合理的な事業展開を行い、地域に活気をもたらすことも重要である。わが国は欧米に比べ、企業の開廃業率が低い水準で推移しており、今後も企業の活性化を促すための施策が求められるであろう。

(図表3) 中小企業庁 小山調査室長(当時)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

ハ．小規模事業者への支援策について

小規模事業者は、地域経済において重要な役割を担っていることはもちろんのこと、女性の管理的職業への登用についても、大企業・中規模企業と比較して高水準にあり、女性の雇用においても重要な役割を担っている。その一方、経常利益率が小企業・中規模企業より低いこと、内部留保を十分に厚くできないことや、市場からの資金調達が難しいことなどにより、比較的自己資本比率が過小である。さらに、起業後、利益が出るまでおおむね5～6年かかっており、事業を上手く軌道に乗せ、利益が出るまでに資金が枯渇しないよう2012年度補正予算で「地域需要創造型等起業・創業促進補助金」等といった予算をとり、積極的に支援策を行っているため、是非活用していただきたい。

(2) 信用金庫へのメッセージ

信用金庫には、経営革新等支援機関等の国の施策を活用するとともに、金融機関以外の専門家を巻き込んで、中小企業・小規模事業者支援チームを構成し、地域を活性化させる中心的な役割を果たしていくことに大きな期待を寄せている。

2013年3月末に中小企業金融円滑化法が期限を迎えるにあたり、12年度補正予算および13年度予算で、中小企業・小規模事業者への対策予算を大きく計上している。詳しくは、白書後半の「平成24年度において講じた中小企業施策」「平成25年度において講じようとする中小企業施策」を参考にしていきたい。信用金庫には、このような施策を最大限活用していただき、中小企業・小規模事業者に専門性の高い支援を行っていただくことを期待している。

2 . 2013 年版中小企業白書の概要

2013 年版白書は、2 部からなる本論部分と、「平成 24 年度において講じた中小企業

施策」「平成 25 年度において講じようとする中小企業施策」などから構成されている（図表 4）。

本論の第 1 部では例年どおり、前年度のわが国経済および中小企業の動向について概説している。続く第 2 部では、「自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者」をテーマに、調査・分析を行っている。最後に、今回の白書は 64 年に第 1 回白書が発表されてからちょうど 50 回目の節目にあたることから、「過去 50 年の中小企業白書を振り返って」の題のもと、過去 50 年にわたる白書の変遷を記述している。

以下、本論部分の内容を中心に、ポイントを解説する。

（ 1 ）第 1 部「2012 年度の中小企業の動向」（2013 年版白書 1～44 ページ）

第 1 部では、中小企業の景況 D.I. などの様々な経済指標を用いつつ、前年度における中小企業の動向を概観している。

中小企業の景況感は、2012 年 5 月以降、マイナス幅が拡大し悪化傾向が続き、同年 10 月の D.I. は 43.6 と 11 年 8 月以来の低い水準となった。その後、マイナス幅は縮小に転じ、現在も引き続き改善を続けている（図表 5）。12 年前半のわが国経済は輸出や経済対策効果により緩やかな回復過程にあったものの、同年後半は世界経済の減速等を受けて回復の動きに足踏みがみられた。しかし、13 年に入り企業マインドの改善や底堅い個人消費等を背景に、再び回復の兆しが現れてきたと白書では分析している。

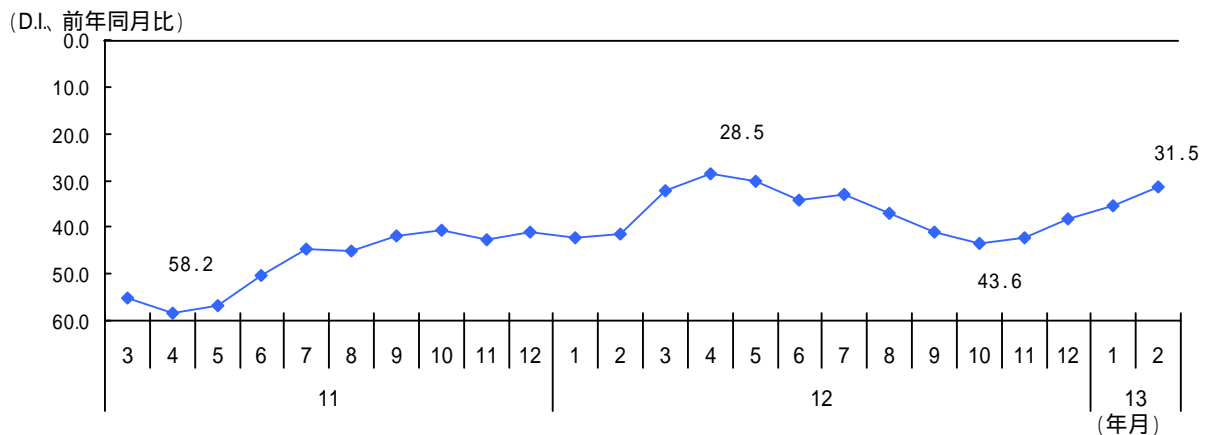
また、業界別に電力料金が 10% 上昇した場合の利益率の変化を試算し、電力料金の引上げが中小製造業に及ぼす影響をみている。これによれば、割合が高い順に鉄鋼（ 0.64% ）、化学（ 0.50% ）、窯業・土石（ 0.40% ）となっており、製造業を中心に利益率は大きく低下するとの試算結果を示している。

（図表 4）2013 年版白書の構成

第 1 部 2012 年度の中小企業の動向
第 1 節 我が国経済の動向
第 2 節 中小企業の動向
第 3 節 東日本大震災被災地域の業況
第 4 節 中小企業・小規模事業者の役割・課題
第 2 部 自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者
第 1 章 起業・創業
第 1 節 多様に展開する起業
第 2 節 萌芽期における起業・事業運営上の課題
第 3 節 成長初期における起業・事業運営上の課題
第 4 節 安定・拡大期における起業・事業運営上の課題
第 2 章 新事業展開
第 1 節 新事業展開を実施した企業の特徴
第 2 節 新事業展開における事業分野の選択理由と効果
第 3 節 新事業展開の課題
第 4 節 今後の新事業展開に対する意向
第 3 章 次世代への引継ぎ（事業承継）
第 1 節 事業承継を取り巻く状況
第 2 節 後継者選びの現状と課題
第 3 節 事業承継の準備
第 4 節 事業売却
第 4 章 情報技術の活用
第 1 節 IT の導入の現状
第 2 節 経営課題と IT の活用
第 3 節 IT の導入・活用の効果
第 4 節 更なる IT の導入・活用のために
過去 50 年の中小企業白書を振り返って
平成 24 年度において講じた中小企業施策
平成 25 年度において講じようとする中小企業施策
その他（付注、補論、付属統計資料等）

（備考）2013 年版中小企業白書より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(図表5) 中小企業の景況D.I.の推移



(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.9, 第1-1-8図、原典:全国中小企業団体中央会「中小企業月次景況調査」)より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 都道府県中央会の情報連絡員(中小企業の組合(協同組合、商工組合等)の役職員約2,700人に委嘱)に対する調査
 3. 景況D.I.は、前年同月に比べて、景況が「好転」と答えた企業の割合(%)から、「悪化」と答えた企業の割合(%)を引いたものである。

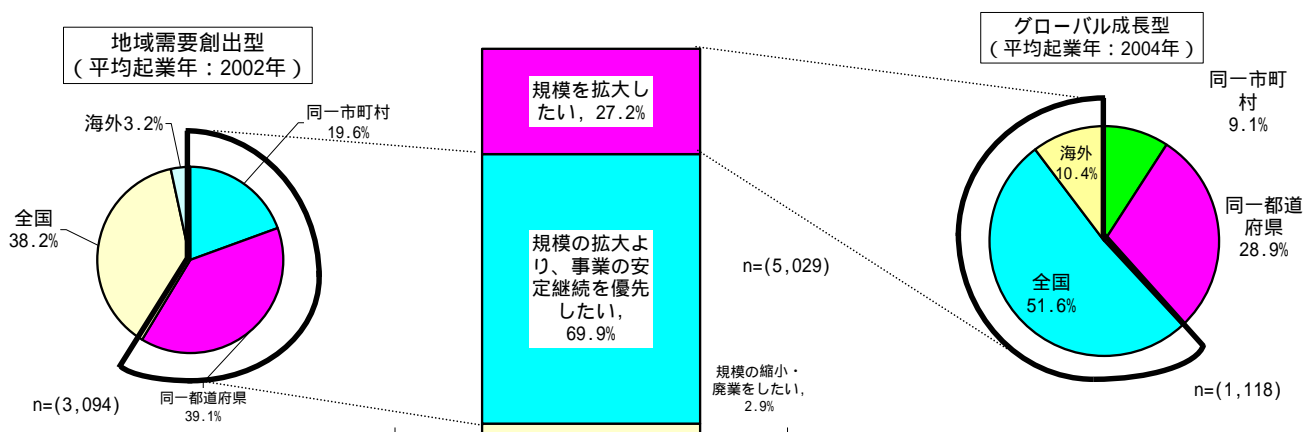
(2) 第2部「自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者」(白書45~212ページ)

第2部では、起業・創業、新事業展開、次世代への引継ぎ(事業承継)、情報技術の活用をキーワードに、現状および課題について分析している。

イ. 第1章「起業・創業」

第1章第1節では「多様に展開する起業」と題して、起業を分析するにあたり事業の経営方針と今後の目指す市場により、地域需要創出型²とグローバル成長型³の2形態に分類し、それぞれの属性や地域にもたらす影響を分析している(図表6)。

(図表6) 事業経営方針と目指している今後(3年後程度)の市場による企業形態の分類



(備考) 2013年版中小企業白書(p.47, 第2-1-1図、原典:中小企業庁委託「起業の実態に関する調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

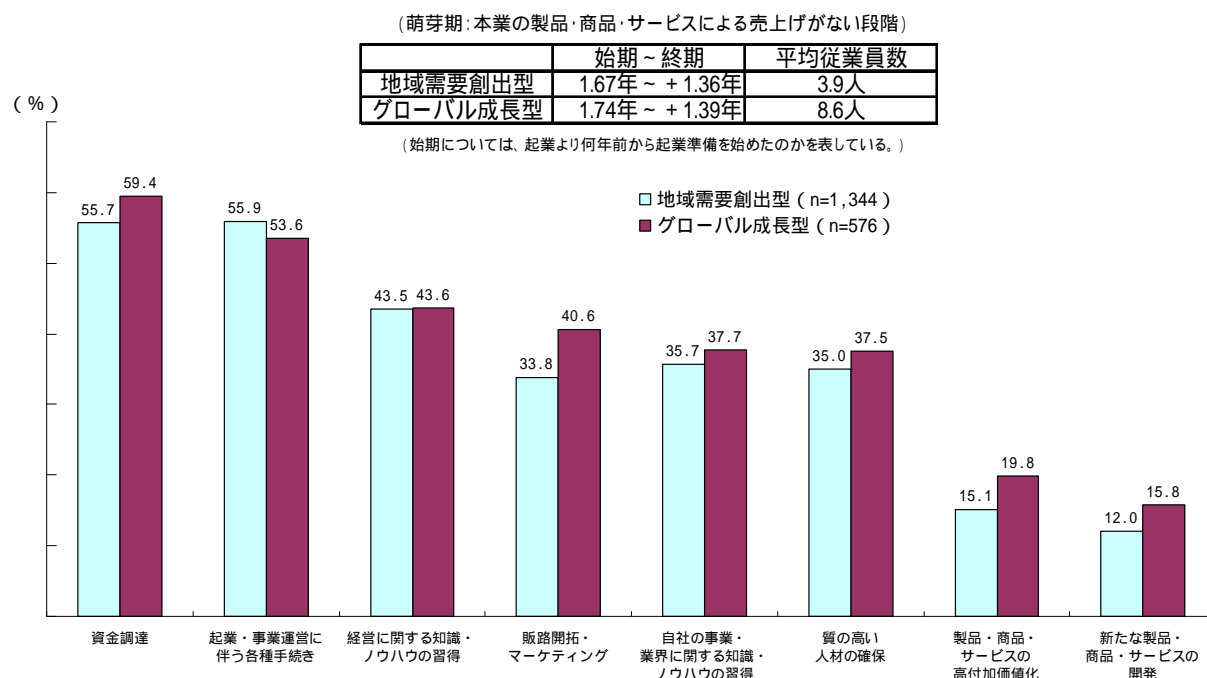
² 地域需要創出型: 都市・地方を含め、若手・女性層などが中心となって、個人や少数従業員の企業、複数人による協働をはじめ、活力ある“小さな企業”として、主として地域の需要や雇用を支えるものとして起業・創業するもの(ネット販売を通じ、国内外に販路拡大をすること等はあり得る)

³ グローバル成長型: 大企業等からのスピンアウト人材等が、高度な技術・サービス・システムや革新的なビジネスモデルなどをベースに、グローバル市場の獲得を念頭に迅速な事業拡大を目指して起業・創業するもの

起業活動は多様であり、この2形態に収まりきるものではないことはいうまでもない。規模の拡大を志向せず、事業の安定を優先させながらも、全国に販路を拡大し、成功を収めた企業も多数存在している。このことに留意しつつ、対比的なこの2つの起業形態に焦点をあてて、次節以降では起業の現状や課題を分析している。

第1章第2～4節では、ライフステージで変化する起業の課題を分析している。ここでは、起業準備時から事業が軌道にのるまでの発展・成長の過程を、萌芽期（本業の製品・商品・サービスによる売上げがない段階（始期は、起業の準備に着手した時期とする。））、成長初期（売上げが計上されているが、営業利益が黒字化していない段階）、安定・拡大期（売上げが計上され、少なくとも一期は営業利益が黒字化した段階）の3つの段階に分けて分析を進めている。

（図表7）萌芽期における起業形態別の起業・事業運営上の課題（複数回答）

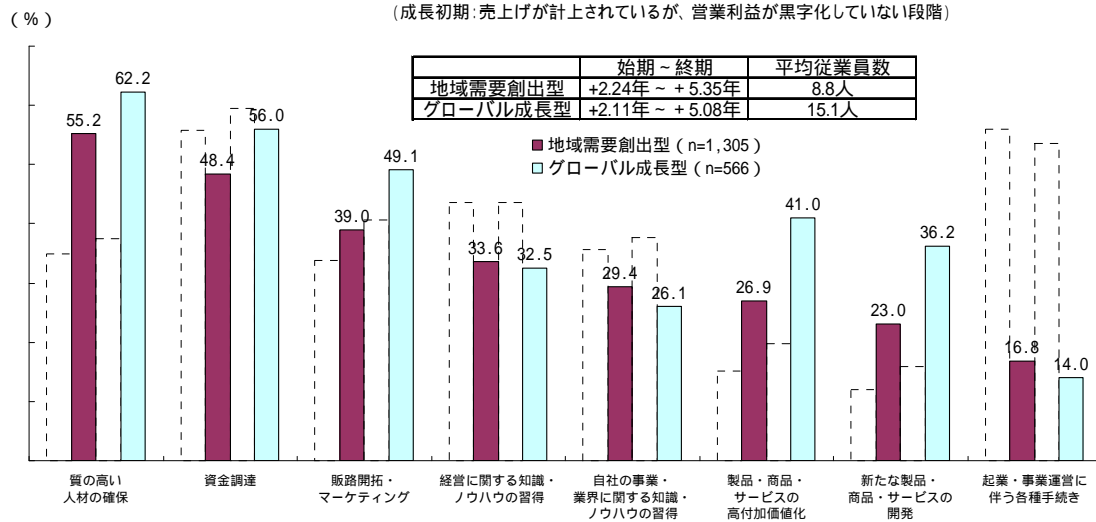


- （備考）1. 2013年版中小企業白書(p.60, 第2-1-9図、原典：中小企業庁委託「起業の実態に関する調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 「始期～終期」および「平均従業員数」は、平均値 - (標準偏差 × 3) 未満および平均値 + (標準偏差 × 3) 超の数値を異常値として除いている。
3. 「萌芽期」「成長初期」「安定・拡大期」通算の回答数上位8項目を表示している。

第2節では、萌芽期における起業・事業運営上の課題を分析している（図表7）。アンケートによると、「資金調達」「起業・事業運営に伴う各種手続き」「経営に関する知識・ノウハウの習得」が起業形態にかかわらず、課題とする起業家の割合が高いことがわかる。

また、資金調達先としては、民間金融機関や政府系金融機関の割合が約2割であるのに対し、自己資金（預貯金、副業収入等）が約9割に上っており、金融機関の役割が高まっている成長初期および安定・拡大期に比べ特徴的な結果となっている。

(図表8) 成長初期における起業形態別の起業・事業運営上の課題(複数回答)



- (備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.69, 第2-1-16図、原典:中小企業庁委託「起業の実態に関する調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱)より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 「初期～終期」および「平均従業員数」は、平均値 - (標準偏差 × 3) 未満および平均値 + (標準偏差 × 3) 超の数値を異常値として除いている。
 3. 「萌芽期」「成長初期」「安定・拡大期」通算の回答数上位8項目を表示している。
 4. 点線部分は、「地域需要創出型」と「グローバル成長型」それぞれの萌芽期における回答割合を示している。

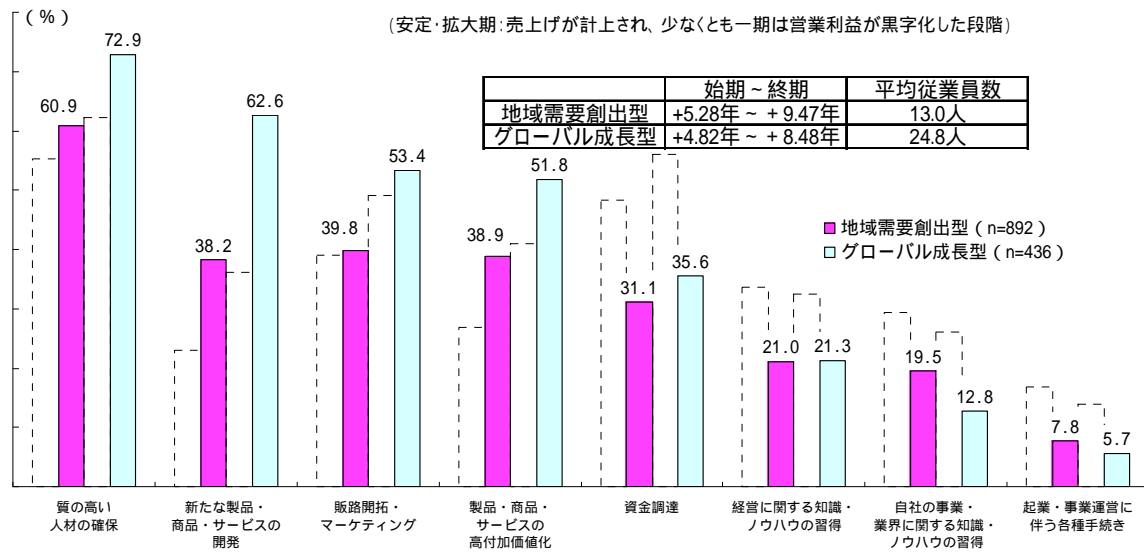
第3章では、成長初期における課題を分析している(図表8)。この段階では、「起業・事業運営に伴う各種手続き」「経営に関する知識・ノウハウの習得」「自社の事業・業界に関する知識・ノウハウの習得」を課題と回答する割合が低下している。この段階の起業家は、数年の事業経験により、ある程度の経営や事業に関する知識やノウハウを習得済みであるためであると考えられる。

一方、「質の高い人材の確保」「販路開拓・マーケティング」「製品・商品・サービスの高付加価値化」と回答する割合が上昇しており、「資金調達」とともに課題の上位を占めている。すでに、ある程度の売上計上のあるこの段階では、萌芽期と比較して、業務量が増大しており、人材確保が課題となっていることが見受けられる。また、売上高は確保できているものの、営業利益が黒字化していないこの段階では、売上高を拡大し、利益を確保するため、販路開拓や高付加価値化が課題となっていることがわかる。

第4章では、安定・拡大期における課題をみている(図表9)。この段階では、「資金調達」を課題とする割合が低下する一方で、「新たな製品・商品・サービスの開発」を課題と回答する割合が特にグローバル成長型において大きく上昇し、「質の高い人材の確保」「販路開拓・マーケティング」「製品・商品・サービスの高付加価値化」とともに上位を占めている。

この段階では、規模拡大に伴う業務量の増大により、人材確保を課題とする起業家の割合は、さらに上昇している。また、多くの後発企業による市場参入が予見されるため、この段階の起業家、特にグローバル成長型の起業家は、後発企業との競争に打ち勝ち事業の安定化を図るため、新たな製品・商品・サービスの開発により、新たな市場を開拓する必要があると考えていることがわかる。

(図表9) 安定・拡大期における起業形態別の起業・事業運営上の課題(複数回答)



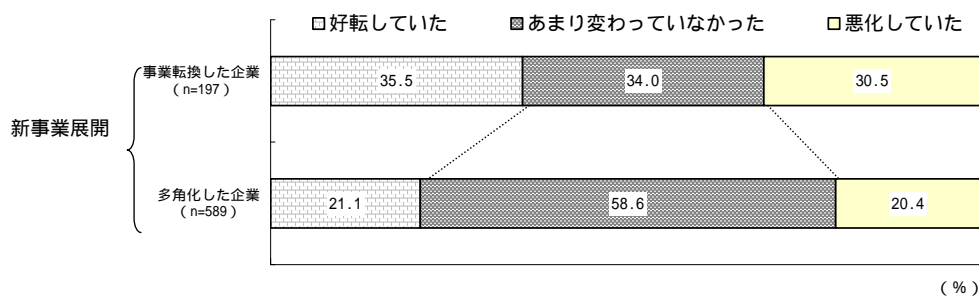
(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.73, 第2-1-19図、原典:中小企業庁委託「起業の実態に関する調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 「始期～終期」および「平均従業員数」は、平均値-(標準偏差×3)未満および平均値+(標準偏差×3)超の数値を異常値として除いている。
 3. 「萌芽期」「成長初期」「安定・拡大期」通算の回答数上位8項目を表示している。
 4. 点線部分は「地域需要創出型」と「グローバル成長型」それぞれの成長初期における回答割合を示している。

□. 第2章「新事業展開」

中小企業・小規模事業者の積極果敢な挑戦は企業自身の成長につながるばかりではなく、わが国経済の活性化に寄与する可能性も大きい。第2章では、既存事業とは異なる事業分野・業種への進出を図る新事業展開に着目し、その効果や課題、今後の新事業展開に対する意向について概観している。

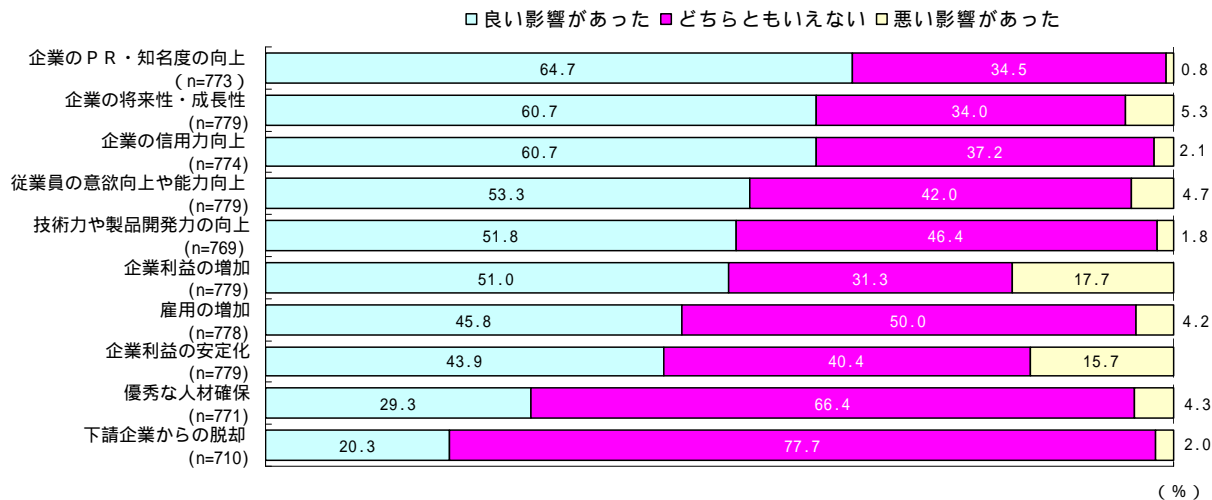
新事業展開を実施した企業について、新事業展開の検討を始めたときの業績傾向は以下のとおりである(図表10)。これをみると、事業転換した企業、多角化した企業ともに当時の業績は好転と悪化がほぼきつ抗している。検討を始めた当時から業績が好転していた企業ばかりが新たな収益源確保のために新事業展開を実施しているわけではなく、業績が悪化している中で、現状打開のために新事業展開を実施した企業の2つのパターンが存在することが推察される。

(図表10) 新事業展開の検討を始めたときの業績傾向



(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.94, 第2-2-4図、原典:中小企業庁委託「中小企業の新事業展開に関する調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 「分からない」を除いて集計している。

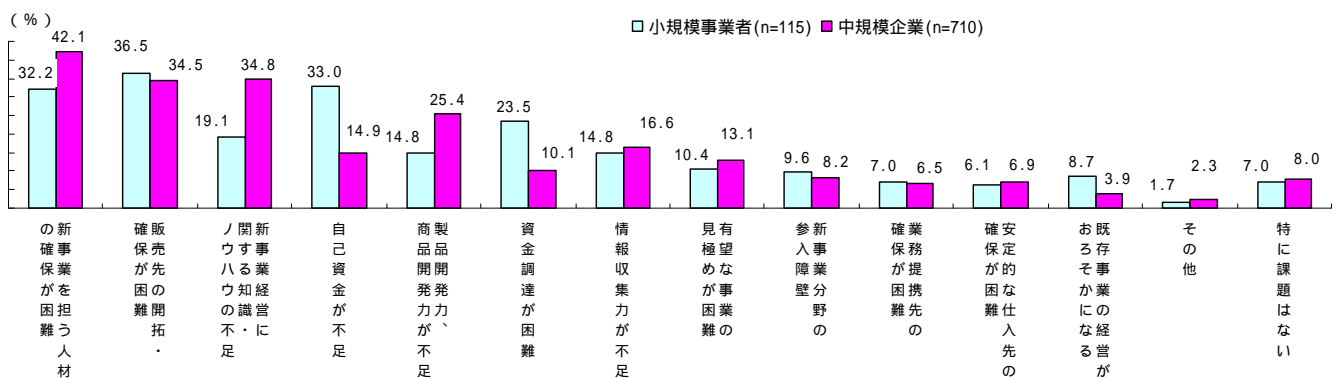
(図表 11)新事業展開を実施したことによる効果



- (備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.104, 第2-2-8図、原典:中小企業庁委託「中小企業の新事業展開に関する調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 過去10年の間に新事業展開を実施した企業を集計している。
 3. それぞれの項目について、「良い影響」「やや良い影響」を選択した回答を良い影響があったとして集計し、「悪い影響」「やや悪い影響」を選択した回答を悪い影響があったとして集計している。

新事業展開を実施した企業がどのような効果を得ることができるのか(図表 11)については、「企業のPR・知名度の向上」「企業の信用力向上」「企業の将来性・成長性」等の項目で「良い影響があった」と回答する割合が高くなっている。他方、企業利益の増加や安定化については、「良い影響があった」と回答する企業がある一方、「悪い影響があった」と回答する企業も一定程度存在している。新事業展開は、企業収益への短期的効果よりも、企業の積極的な事業展開による知名度や信用力の向上を通じて経営基盤全般に好影響を生んでいることがみてとれる。

(図表 12)規模別の新事業展開に際して直面した課題(複数回答)



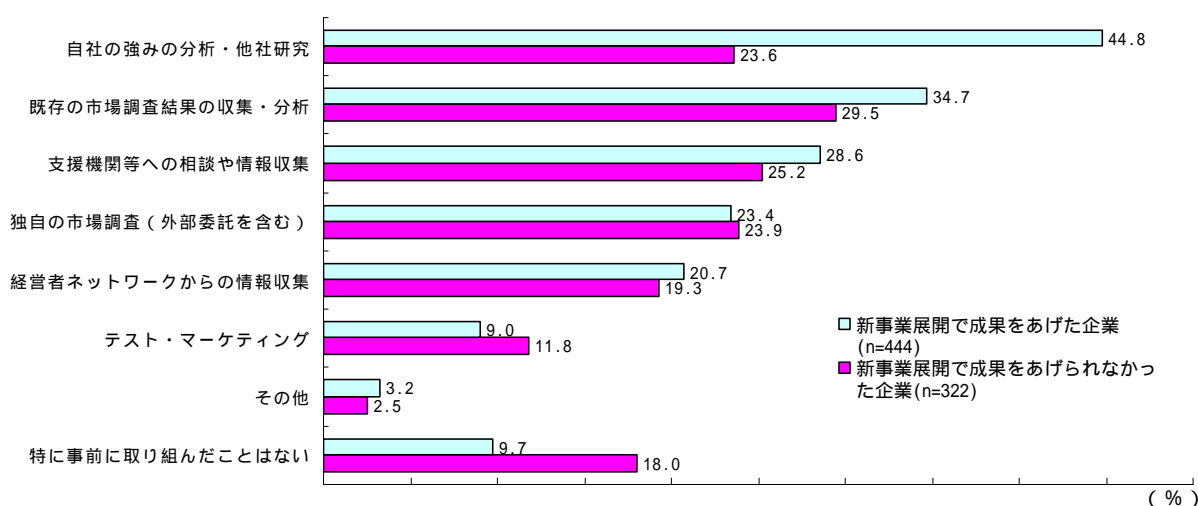
- (備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.106, 第2-2-9図、原典:中小企業庁委託「中小企業の新事業展開に関する調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 過去10年の間に新事業展開を実施した企業を集計している。

新事業展開を実施した企業が直面した課題を規模別に比較してみると、小規模事業者では「自己資金が不足」「資金調達が困難」のように資金面の課題をあげる事業者が多い(図表 12)。小規模事業者の自己資本比率は製造業を中心に低水準で推移している傾向にあるが、小規模事業者の全般的な資金調達の困難さが新事業展開を実施するにあたっての課題にも及んでいることがわかる。

それに対し、中規模企業では「新事業を担う人材の確保が困難」「新事業経営に関する知識・ノウハウの不足」と回答する企業が多くなっている。また、「販売先の開拓・確保が困難」は規模にかかわらず多くの企業があげており、共通の課題となっていることがわかる。

新事業展開を実施し、成果をあげた企業が事前に取り組んだことをみると、「自社の強みの分析・他社研究」や「既存の市場調査結果の収集・分析」の割合が高くなっている(図表 13)。このように、自社の事業内容を改めて検証し、他社と差別化できる技術・サービス等を明確にすることで、自社にとって最適な事業分野の見極めが可能となり、既存事業との相乗効果も生まれるのであろう。また、こうした取組みの実施度は新事業展開で成果をあげた企業とあげられなかった企業で大きな違いがみてとれ、新事業展開における最終的な成果を左右する要素にもなっている。

(図表 13) 新事業展開に際して、事前に取り組んだこと(複数回答)



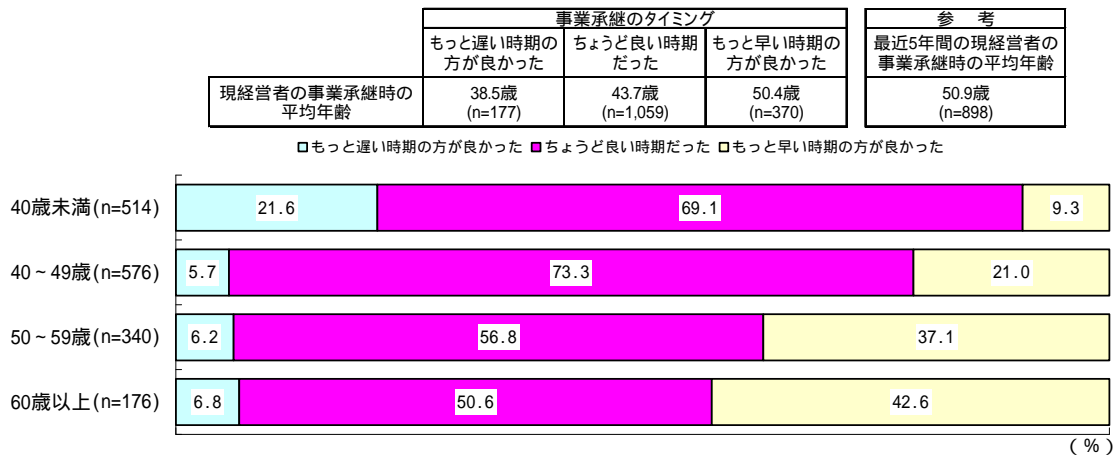
(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.115, 第2-2-15図、原典:中小企業庁委託「中小企業の新事業展開に関する調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 過去10年の間に新事業展開を実施した企業を集計している。
 3. 新事業展開の総合的な評価として、自社の経営に「良い影響があった」と回答した企業を新事業で成果をあげた企業として集計し、「どちらともいえない」「悪い影響があった」と回答した企業を新事業で成果をあげられなかった企業として集計した。

八. 第3章「次世代への引継ぎ(事業承継)」

企業運営の多くの部分を経営者個人の経営能力・意欲に依存する中小企業・小規模事業者にとって、経営者の高齢化と後継者難は業績悪化や廃業に直結する問題である。本章では、中小企業の事業承継を巡る現状と課題を明らかにし、事業承継の意義や円滑に事業を引き継ぐための方策を論じている。なお、小規模事業者については、別途、第3章にて取り扱う。

事業承継時の現経営者の年齢別に事業承継のタイミングをみると(図表 14)、「ちょうど良い時期」と回答する割合が最も高い年齢層は40~49歳である。最近5年間の現経営者の承継時の平均年齢(50.9歳)と比べると最適な年齢は実際の年齢よりも約7年早く、後継者への事業承継は総じて遅れ気味であるものと推察される。

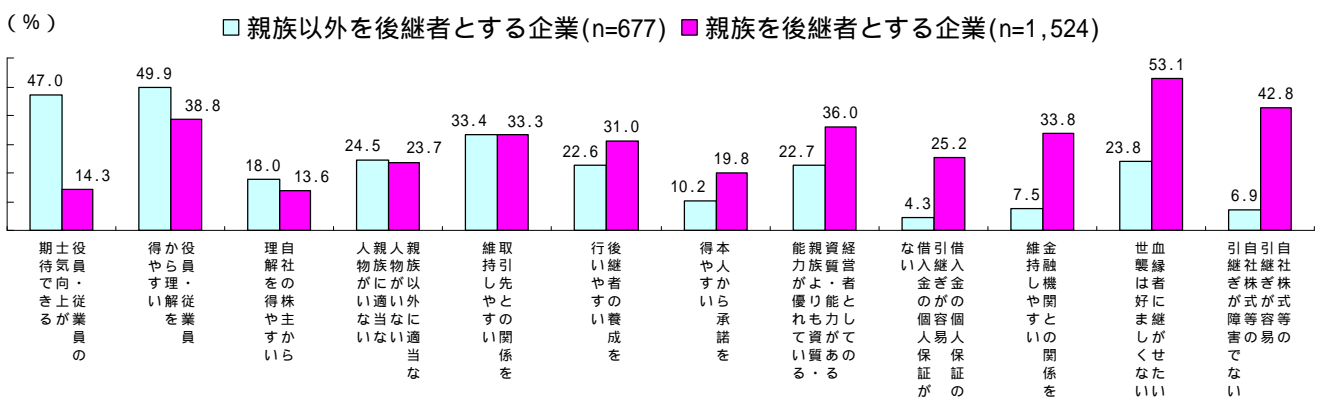
(図表 14) 事業承継時の現経営者年齢別の事業承継のタイミング



(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.127, 第2 - 3 - 4図, 原典:中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」(2012年11月、(株)野村総合研究所))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 事業承継のタイミングについて、「分からない」と回答した企業は除いている。

親族を後継者とする企業で親族を後継者とした理由と、親族以外を後継者とする企業で親族以外を後継者とする理由について、共通あるいは反対の関係にある項目についてもまとめて示している(図表 15)。これをみると、親族以外を選択する理由として多くあげられているのは、「役員・従業員の士気向上が期待できる」「役員・従業員から理解を得やすい」といった役員・従業員との関係に関連したものであることがみてとれる。その一方、親族を選択する理由としては、「血縁者に継がせたい」「自社株式等や借入金の個人保証の引継ぎが容易」「金融機関との関係維持が容易」といった起業の財務・経営資産に関連した項目が多くあげられている。

(図表 15) 中規模企業の親族 / 親族以外を後継者とする理由(複数回答)

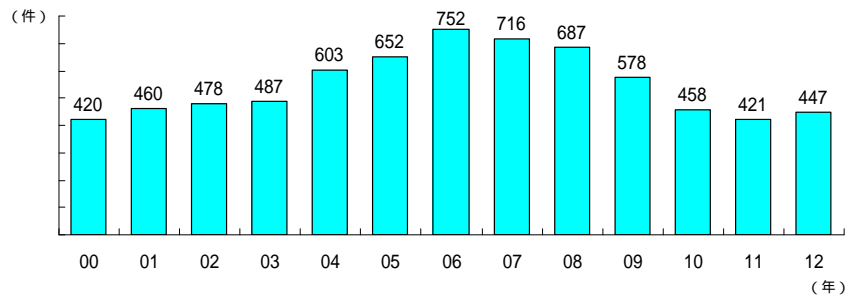


(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.144, 第2 - 3 - 11図, 原典:中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」(2012年11月、(株)野村総合研究所))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 常用従業員数1人以上の起業を集計している。
 3. 「特になし」と回答した企業は除いている。また、「その他」は表示していない。
 4. 後継者には後継者候補を含む。また、自社株式等には事業用資産を含む。

経営者の引退後も事業の継続を希望しているものの、後継者を確保できない企業にとっては、事業を売却することも事業承継の選択肢の一つとして考えられる。未上場企業間のM & A件数の推移をみると、リーマン・ショック以降の落込みから回復の兆しをみせている(図表 16)。

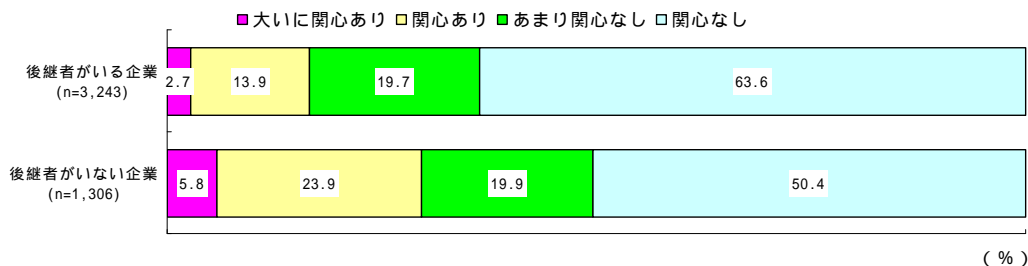
また、事業売却への (図表 16) 未上場企業間の M & A 件数の推移

企業の関心をみると、後継者がいない企業の約 3 割は「大いに関心あり」「関心あり」と回答しており、M & A に対する潜在的なニーズがあることがわかる (図表 17)。



(備考) 2013 年版中小企業白書 (p.166, 第 2 - 3 - 22 図、原典: ㈱レコフ) より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(図表 17) 後継者の有無別の事業売却への関心



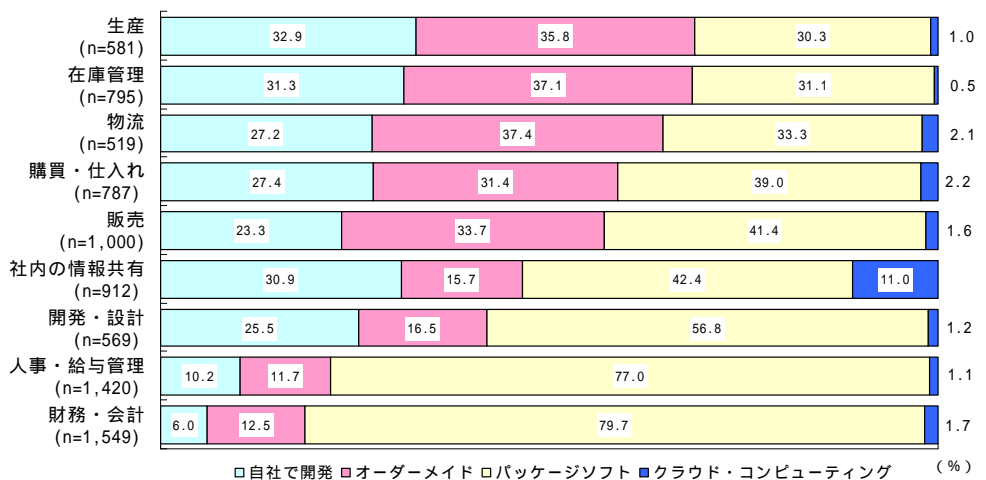
(備考) 1. 2013 年版中小企業白書 (p.166, 第 2 - 3 - 23 図、原典: 中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」(2012 年 11 月、(株)野村総合研究所) より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 後継者がいる企業には後継者候補がいる企業を含む。

二. 第 4 章 「情報技術の活用」

本章では、「IT の活用に関するアンケート調査」により、中小企業・小規模事業者の導入の現状、経営課題に対する IT の活用の状況を分析し、さらなる IT の導入・活用のために必要となる対応を検討している。

業務領域別の IT の導入方法については、「生産」や「在庫管理」の業務領域で「自社で開発」「オーダー (図表 18) 業務領域別の IT の導入の方法

メイド」で導入した企業の割合が高くなっている。一方、「財務・会計」「人事・給与管理」の業務領域では「パッケージソフト」で導入したと回答する企業の割合が多い (図表 18)。

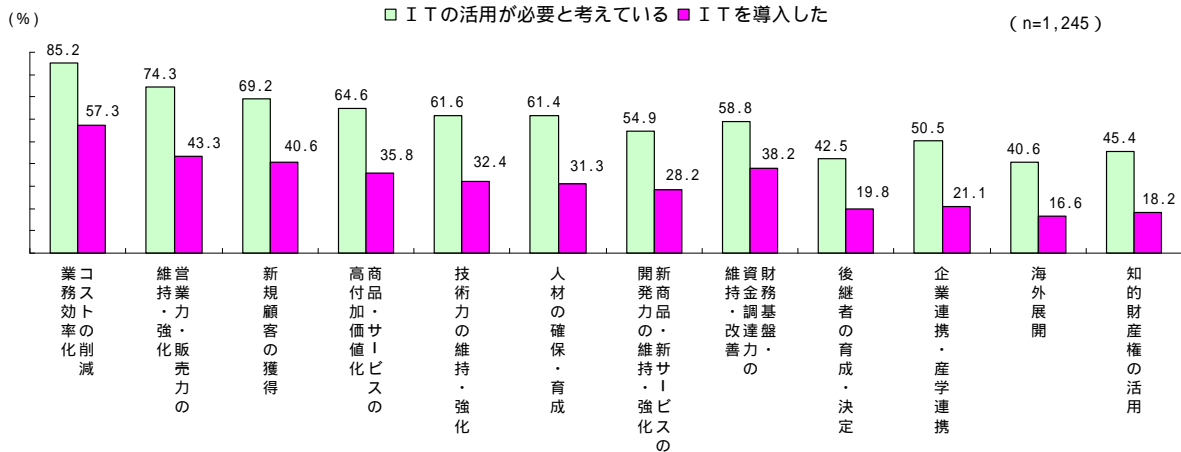


(備考) 1. 2013 年版中小企業白書 (p.177, 第 2 - 4 - 4 図、原典: 中小企業庁委託「IT の活用に関するアンケート調査」(2012 年 11 月、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング(株)) より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 各業務領域の IT の導入の状況について「導入している」と回答した企業を集計している。
3. 中小企業を集計している。

中規模企業における各経営課題に対して、解決するために IT の

活用が必要と考えている企業の割合と、ITを導入した企業の割合を集計している(図表19)。これを詳細にみると、ITの活用が必要と考えている企業の割合は、「コストの削減、業務効率化」で9割弱、次いで「営業力・販売力の維持・強化」「新規顧客の獲得」の割合が大きい。

(図表19) 経営課題別のITの活用が必要と考えている企業の割合とITを導入した企業の割合(中規模企業)

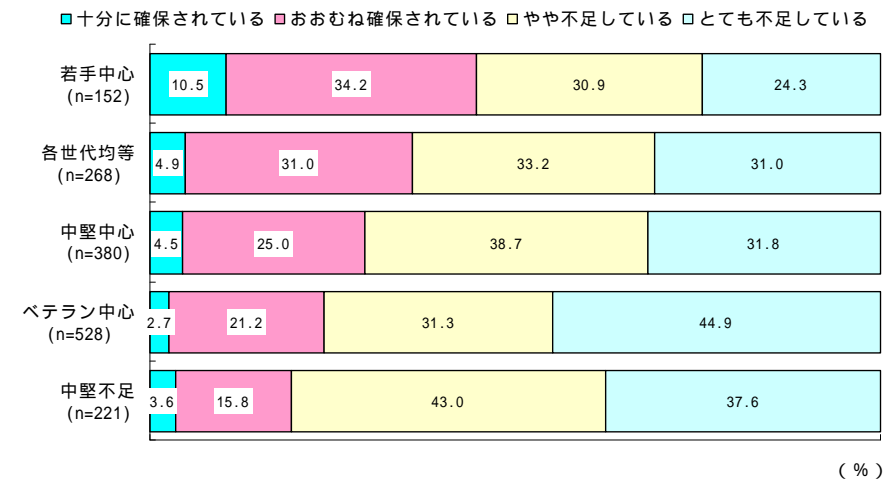


- (備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.184 第2-4-10図、原典:中小企業庁委託「ITの活用に関するアンケート調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 各項目によって、回答企業数(回答比率算出の母数)は異なる。
 3. 項目の順序は、重視する経営課題に準じている。

従業員年齢構成別にIT人材の充足度をみると、若手中心の企業は「十分に確保されている」「おおむね確保されている」と回答する割合が高く、IT人材の充足度は比較的高いといえる(図表20)。

一方、ベテラン中心や中堅不足の企業は「とても不足している」「やや不足している」と回答する割合が高く、IT人材の充足度は相対的に低い。中小企業・小規模事業者における若手や中堅を中心とした人材難がIT人材不足をもたらしているものと考えられる。

(図表20) 中小企業の従業員年齢構成とIT人材の充足度

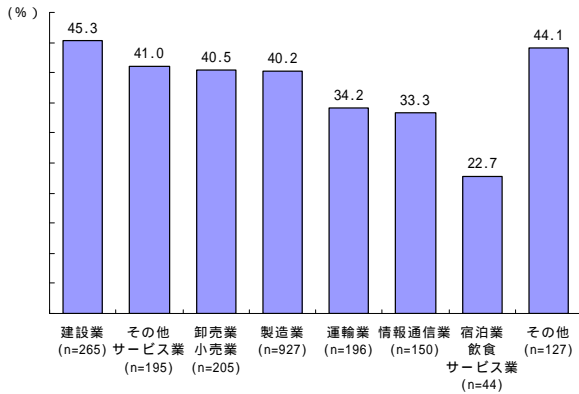


- (備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.195 第2-4-18図、原典:中小企業庁委託「ITの活用に関するアンケート調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 「IT人材を必要としていない」と回答した企業を除いて集計している。

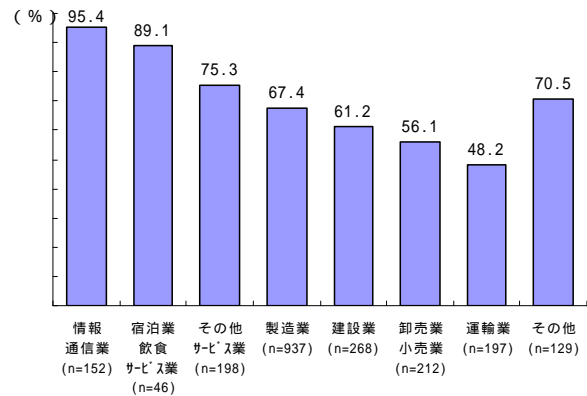
ITの普及に伴う市場や経営環境の変化の内容を業種別にも分析している。「業務スピードの要求増大」と回答した企業の割合を業種別にみると、宿泊業、飲食サービス業を除く業種で、3割以上の企業が業務スピードの要求の増大を感じていることがわかる(図表21)。

また、自社ホームページの開設状況を業種別にみると、情報通信業や宿泊業、飲食サービス業の企業でホームページの開設が進んでいる一方で、卸売業、小売業および運輸業の企業では、ホームページの開設が進んでいないことがわかる（図表 22）。

(図表 21) IT の普及に伴う市場や経営環境の変化の内容として「業務スピードの要求増大」と回答した企業の業種別の割合



(図表 22) 業種別の自社ホームページ開設状況



(備考) 1. 2013 年版中小企業白書(p.206 コラム 2 - 4 - 7、原典: 中小企業庁委託「ITの活用に関するアンケート調査」(2012 年 11 月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 中小企業を集計している。

(備考) 1. 2013 年版中小企業白書(p.207 コラム 2 - 4 - 7、原典: 中小企業庁委託「ITの活用に関するアンケート調査」(2012 年 11 月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 中小企業を集計している。

(3) 過去 50 年の中小企業白書を振り返って (白書 213 ~ 220 ページ)

2013 年版中小企業白書は、1964 年に第 1 回白書が発表されてからちょうど 50 回目にあたる。主要なテーマとしては、1960 年代後半は「格差や労働力事情を背景とする中小企業問題への対応」、1970 年代は「格差縮小と中小企業問題の変質」、1980 年代・1990 年代前半は「変革の時代における新たな対応」、1990 年代後半は「経済活力喪失の懸念の強まり」、1999 年以降は「多様な経営課題への対応」があげられる。

3 . 小規模事業者に関連した記述

ここでは、第 2 部第 3 章「次世代への引継ぎ(事業承継)」および第 4 章「情報技術の活用」から、小規模事業者に関する記述を中心に概説する。各執筆担当者への取材もふまえつつ、信用金庫役職員にとって、特に読みどころとなるような部分を紹介していく。

(図表 23) 取材の様子

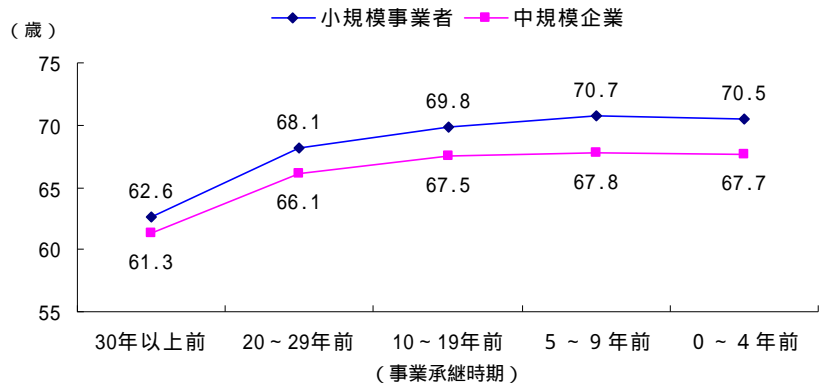


(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(1) 次世代への引継ぎ(事業承継)

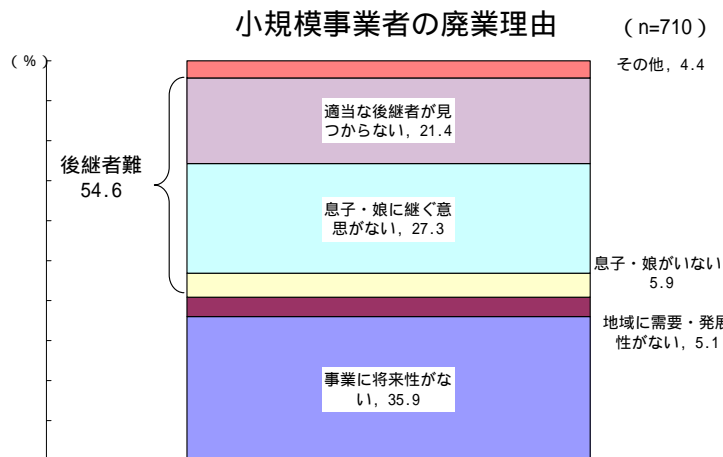
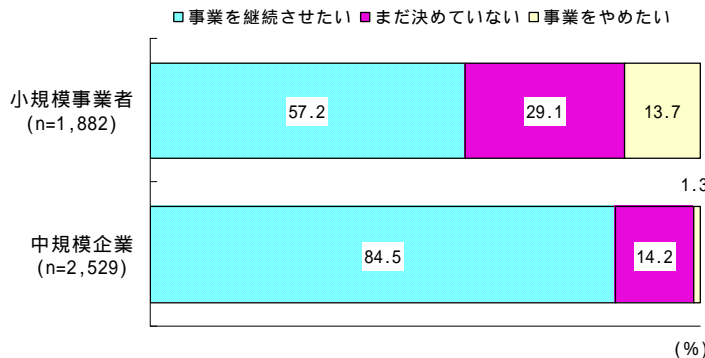
経営者の平均引退年齢 (図表 24) 規模別・事業承継時期別の経営者の平均引退年齢の推移

の推移についてみると、引退年齢は上昇傾向にあり、経営者の高齢化が進んでいる状況がわかる(図表 24)。規模別に比較すると、小規模事業者の方が中規模事業者よりも経営者の引退年齢が高い。



(備考) 2013 年版中小企業白書(p.125, 第2-3-1図、原典: 中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」(2012年11月、榑野村総合研究所))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(図表 25) 規模別の経営者引退後の事業継続方針



(備考) 1. 2013 年版中小企業白書(p.140, 第2-3-8図、第2-3-9図、原典: 中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」(2012年11月、榑野村総合研究所))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 「小規模事業者の廃業理由」では、今後の事業運営方針について「廃業したい」または経営者引退後の事業継続について「事業をやめたい」と回答した経営者の年齢が50歳以上の小規模事業者を集計している。
 3. 「小規模事業者の廃業理由」では、「その他」には「従業員の確保が難しい」を含んでいる。

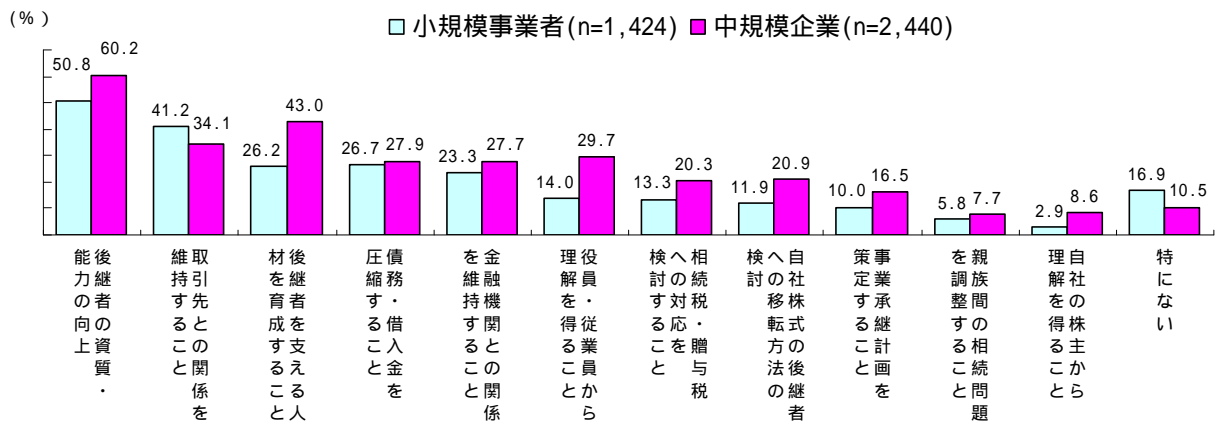
規模別の経営者引退後の事業継続方針についても、分析を行っている。

小規模事業者では、事業の継続を希望する割合は6割弱にとどまり、廃業を希望する割合が1割強に上っている。廃業理由では、後継者難に関連した項目が半分以上を占めている(図表 25)。後継者難における廃業理由をみると、「息子・娘に継ぐ意思がない」「息子・娘がいない」といった子どもへの事業承継が難しいことが、後継者難と回答した企業のうちの約6割を占めている。小規模事業者における事業承継には、親族以外も視野に入れて後継者の確保に取り組む必要があると考えられる。

また、承継形態によって違いはあるものの、事業承継を阻害する多様な問題が起こるおそれがあり、円滑に事業承継をするためには、事前に入念な準備をすることが重要であると白書では指摘している。

次に、経営者が50歳以上の企業について、事業承継の準備状況や円滑に事業を引き継ぐための取組みなどを考察していく。事業承継の準備として、具体的にどのようなことに取り組んでいるのかをみると、「後継者の資質・能力の向上」をあげる企業が最も多いなかで(図表26)、総じて小規模事業者は中規模企業と比べて準備が遅れていることがわかる。

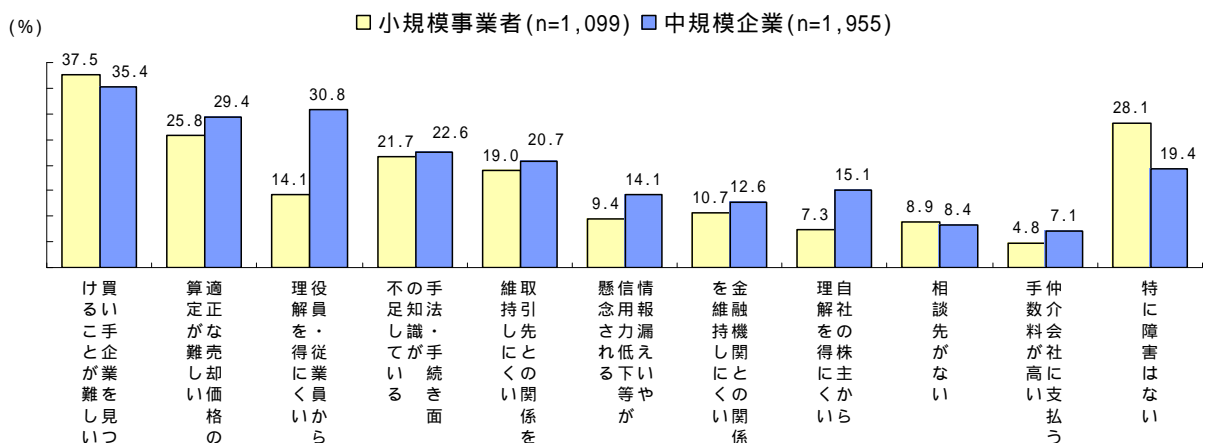
(図表26) 規模別の事業承継の準備として取り組んでいること(複数回答)



- (備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.150, 第2-3-16図、原典:中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」(2012年11月、榊野村総合研究所))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 経営者の年齢が50歳以上の企業を集計している。
 3. 小規模事業者については、常用従業員数1人以上の事業者を集計している。
 4. 「その他」は表示していない。
 5. 事業承継の準備として取り組んでいることには、取り組む予定にしていることを含む。

経営者の引退後も事業の継続を希望していながら、後継者を確保できない企業にとっては、事業を売却することも事業承継の選択肢の一つとして考えられる。前述のとおり、未上場企業間のM&A件数はリーマン・ショック以降の落ち込みから回復の兆しをみせている。

(図表27) 規模別の事業売却を行う場合の障害(複数回答)



- (備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.168, 第2-3-25図、原典:中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」(2012年11月、榊野村総合研究所))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 小規模事業者については常用従業員数1人以上の事業者を集計している。
 3. 「その他」は表示していない。

小規模事業者においては、「買い手企業を見つけることが難しい」「適正な売却価格の算定が難しい」「手法・手続き面の知識が不足している」ことなどが事業売却にあたっての主な障害となっている（図表 27）。

（2）事業承継税制の拡充、個人保証のあり方

中小企業・小規模事業者の経営者が高齢化してきており、事業承継の円滑化は喫緊の課題となっている。2009 年度税制改正で事業承継税制が創設されたものの、条件が厳しく、利用件数は約 500 件となり、使いづらさが指摘されてきた。そこで、2013 年度税制改正では、事業承継税制の適用要件の見直しや手続きの簡素化を通じ、大幅な改善を図る予定である（図表 28）。

中小企業、小規模事業者が借入する際に、経営の規律付けや会社の信用力補完のため、金融機関は個人保証を求めるケースが多い。一方、借入金の個人保証は、意欲的な事業展開や早期の事業再生を阻害する要因となる可能性があることや、後継者への事業承継を困難にさせる一因となっている。財務内容が良好である一部の企業では、金融機関が個人保証を取っていないケースもあるが、個人保証制度は中小企業金融における融資慣行として定着しており、こうした問題への対応は重要な課題として政策サイドでは認識している。

こうしたなか、学識経験者、実務者、金融機関および中小企業経営者等を構成員として、2013 年 1 月より中小企業庁と金融庁共催による「中小企業における個人保証等の在り方研究会」が開催されている。

（図表 28）事業承継税制の拡充

現行制度概要 [2009年度税制改正において創設]

後継者（先代経営者の親族に限る）が、先代経営者から相続・贈与により非上場株式を取得した場合に、その80%分（贈与は100%分）の納税を猶予する。

相続・贈与後5年間は以下の要件を満たさないと納税猶予は打ち切る。

- ・雇用の8割以上を毎年維持すること。
- ・後継者が会社の代表権を継続すること。
- ・先代経営者が役員（有給）を退任（贈与税の場合）等

5年後以降も株式を保有し事業を継続すれば、後継者死亡または会社倒産等の時点で納税免除する。

改正概要 原則として、2015年1月から施行する。

(1) 親族外承継の対象化 ~ 親族に限らず適任者を後継者に

後継者は、先代経営者の**親族に限定する**。 → **親族外承継を対象化する。**

(2) 雇用8割維持要件の緩和 ~ 毎年の景気変動に配慮

雇用の8割以上を「**5年間毎年**」維持する。 → 雇用の8割以上を「**5年間平均**」で評価する。

(3) 納税猶予打ち切りリスクの緩和 ~ 利子税負担を軽減、事業の再出発に配慮

要件を満たせず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要となる。 → **利子税率の引下げ（現行2.1%、0.9%）、承継5年超で、5年間の利子税を免除する。**

相続・贈与から5年後以降は、後継者の死亡または会社倒産により納税を免除する。 → **民事再生、会社更生、中小企業再生支援協議会での事業再生の際には、納税猶予額を再計算し、一部を免除する。**

(4) 役員退任要件の緩和 ~ 先代経営者の信用力を活用

先代経営者は贈与時に役員を**退任する**。 → **贈与時の役員退任要件を代表者退任要件にする。（有給役員として残留可能）**

(5) 事前確認制度の廃止 ~ 手続きの簡略化

制度利用の前に、経済産業大臣の「認定」に加えて「事前確認」を受けておく必要がある。 → **事前確認制度を廃止する。**

(6) 債務控除方式の変更 ~ 債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように

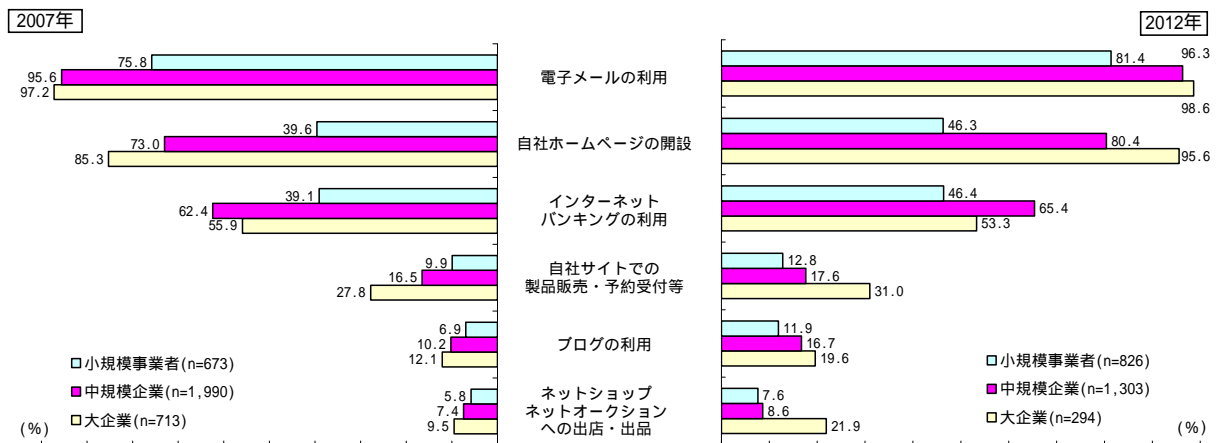
猶予税額の計算で先代経営者の個人債務・葬式費用を控除するため、猶予税額が少なく算出する。 → **先代経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除する。**

（備考）2013 年版中小企業白書（p.146、コラム 2 - 3 - 3 図）より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(3) 情報技術の活用

情報技術の活用については、規模別・利用形態別にIT導入の状況を2007年と2012年で比較・分析を行っている(図表29)。小規模事業者では、いずれの利用形態でも「実施している」と回答する企業の割合が2007年と比べて高くなり、ITの導入がこの期間で着実に進んでいることがわかる。また、小規模事業者と中規模企業の導入の差には縮小傾向がみられるが、自社ホームページの開設等、小規模事業者のITの導入が規模の大きい企業に比べて進んでいない状況もみられる。

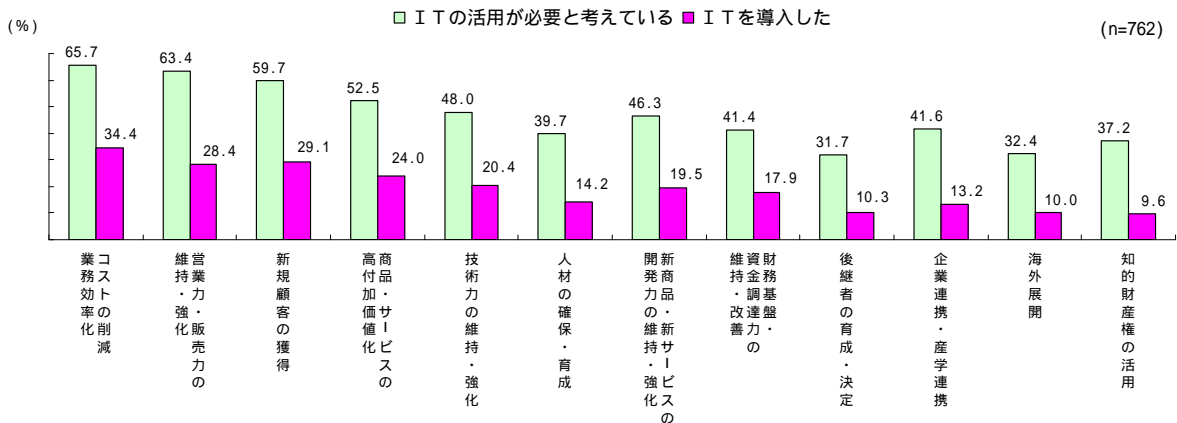
(図表29) 規模別・利用形態別のIT導入の状況(2007年、2012年)



(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.173, 第2-4-2図、原典:中小企業庁委託「ITの活用に関するアンケート調査」(2007年11月、2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 各利用形態のIT導入の状況について「実施している」と回答した企業の割合を示している。
 3. 各項目によって回答企業数(回答比率算出時の母数)は異なる。

図表30は、小規模事業者において、経営課題を解決するためにITの活用が必要と考えている企業の割合とITを導入した企業の割合を集計したものである。「コストの削減、業務効率化」に向けて、ITの活用が必要と考えている企業の割合は7割弱となり、次いで「営業力・販売力の維持・強化」「新規顧客の獲得」の割合が強いこととなっている。

(図表30) 経営課題別のITの活用が必要と考えている企業の割合とITを導入した企業の割合(小規模事業者)



(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.183, 第2-4-9図、原典:中小企業庁委託「ITの活用に関するアンケート調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 各項目によって回答企業数(回答比率算出時の母数)は異なる。
 3. 項目の順序は重視する経営課題に準じている。

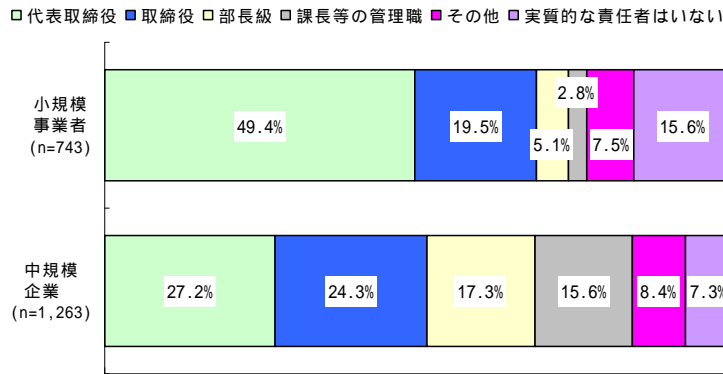
右図は、従業員規模別にITを導入していない理由を分析したものである(図表31)。従業員規模が0～5人の企業では、「コストが負担できない」と回答する企業が最も多く、また、「ITを導入できる人材がいない」とする企業が規模の大きな企業と比べて多くなっており、ITを導入できる人材の確保が障害になっていることがわかる。

(図表31) 従業員規模別のITを導入していない理由(複数回答)

	1	2	3	4
0～5人 (n=202)	コストが負担できない (53.0%)	導入の効果が分からない、評価できない (47.5%)	ITを導入できる人材がいない (29.7%)	業務内容にあったIT技術や製品がない (29.2%)
6～20人 (n=287)	導入の効果が分からない、評価できない (57.8%)	コストが負担できない (43.6%)	ITを導入できる人材がいない (31.7%)	従業員がITを使いこなせない (28.2%)
21～50人 (n=273)	導入の効果が分からない、評価できない (48.0%)	コストが負担できない (45.4%)	業務内容にあったIT技術や製品がない (30.4%)	従業員がITを使いこなせない (29.3%)
51～100人 (n=195)	導入の効果が分からない、評価できない (56.4%)	コストが負担できない (39.5%)	業務内容にあったIT技術や製品がない (32.8%)	従業員がITを使いこなせない (26.2%)
100～300人 (n=201)	導入の効果が分からない、評価できない (60.2%)	コストが負担できない (47.8%)	業務内容にあったIT技術や製品がない (36.8%)	従業員がITを使いこなせない (22.9%)

(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.190, 第2-4-12図、原典:中小企業庁委託「ITの活用に関するアンケート調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. それぞれの従業員規模で回答した企業の割合の高い上位4項目を表示している。
3. 中小企業を集計している。

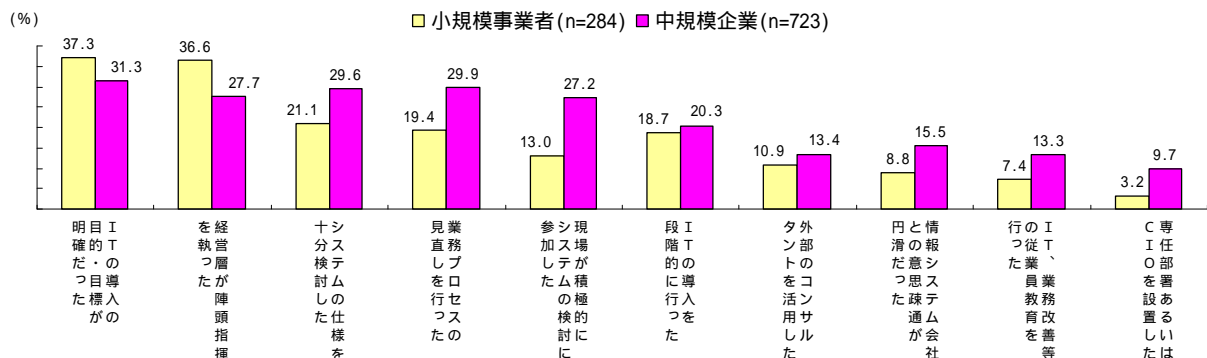
(図表32) 規模別のITの導入・活用を統括している実質的な責任者



(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.200, 第2-4-23図、原典:中小企業庁委託「ITの活用に関するアンケート調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 「その他」には「管理職以外の従業員」「出向者や派遣社員」を含む。

「ITの導入の目的・目標が明確だった」「経営層が陣頭指揮を執った」との回答が多く、IT導入の成果を得るには、経営層の目的・目標の明確化が重要であるといえる。

(図表33) 規模別のITの導入の効果が得られた理由(複数回答)



(備考) 1. 2013年版中小企業白書(p.193, 第2-4-15図、原典:中小企業庁委託「ITの活用に関するアンケート調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 「その他」の回答は表示していない。

おわりに

本年は、これまではあまり光があてられてこなかった小規模事業者を中心とした中小企業政策の再構築が進められており、中小企業政策関連法の抜本改正が行われる節目の年となる。

さらに、中小企業金融円滑化法が 2013 年 3 月末に期限を迎えるにあたっては、法終了後の資金繰りなどへの懸念があったものの、中小企業再生支援協議会の機能強化など様々な対応策が用意されたこともあり、現時点では大きな混乱は生じていない。

一方、白書のコラムでふれられている「中小企業における個人保証等の在り方研究会」については、これからの中小企業金融に大きく影響することも考えられる。そのため、今後の議論の方向性について注視していく必要がある。

本稿でみてきたように、2013 年版白書には、中小企業・小規模事業者の経営にとって課題となるような事例が数多く盛り込まれている。信用金庫役職員が、取引先中小企業・小規模事業者の“自己変革”を導き出していく上での道しるべとしても大いに参考となるものであり、一読に値する良書といえよう。

以上

(中西 雅明)

<参考文献>

- ・中小企業庁編『中小企業白書』同友館他（各年版）
- ・清成忠男 中村秀一郎 平尾光司「ベンチャー・ビジネス - 頭脳を売る小さな大企業 - 」日本経済新聞社（1971 年 12 月）
- ・清成忠男「中小企業読本 第 3 版」東洋経済新報社（1997 年 6 月）
- ・青山和正「精解中小企業論 - 変容する中小企業を解説する - 」同友館（2011 年 2 月）
- ・奥津智彦「2006 年版中小企業白書の概要とその読みどころ」『産業企業情報 18-5』信金中央金庫（2006 年 7 月）
- ・毛涯郷史「信用金庫の視点で読み解く 2010 年版中小企業白書 - 地域金融・中小企業金融が支える中小企業の新たな展開 - 」『産業企業情報 22- 3』信金中央金庫（2010 年 7 月）
- ・吉田智哉「信用金庫の視点で読み解く 2012 年版中小企業白書 - 中小企業の“潜在力”を引き出すためのガイドブック - 」『産業企業情報 24 - 3』信金中央金庫（2012 年 8 月）